# 役場の組織を改編 令和7年度の機構改革を実施

行政課題への的確な対応や、重点施策の迅速かつ確実な実施に向け、より効率的で機能的な執行体制の確立を図るため、令和7年度の機構改革を令和7年4月1日より実施します。 概要は、以下のとおりです。

# 【基本方針】

# 1 町民サービス・利便性の向上を図るための体制の整備

・来庁者の利便性向上を第一に考え、便利で快適な窓口サービスを提供するため、申請や届出等の窓口業務を集約化した組織体制に再編する。

※窓口業務一元化に関する組織改変に関しては、令和7年度中にすごやかセンターの改修により事務所スペースを確保 し、令和8年4月1日より実施する。

#### 2 機動力のある組織体制の整備

・行政課題への的確な対応や「北竜町総合戦略2025」にて掲げる施策を迅速かつ着実に推進するため、機動力のある組織体制を構築する。

# 3 町民と職員みんなでまちづくりができる組織体制の整備

・職員一人ひとりが主体的に考え、町民と職員みんなでまちづくりを推進するため、縦割体制を脱却し、全庁的な連携体制を構築する。

#### 4 効果的かつ機能的な組織体制の整備

・職員の減少など人手不足に対応できる効率的かつ機能的な組織体制を整備する。

### 5 財源確保の推進に向けた体制の整備

・持続可能なまちづくりを推進するため、国補助金の積極的な活用やふるさと納税の強化、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用など、稼ぐ力を最大限発揮できる体制を構築する。

### 6 DX推進に向けた体制の整備お問い合わせ先

・将来に向けたDX推進を持続可能なものとするため、外部人材の確保とDX人材の育成など一体的に推進できる体制を整備する。

# 7 まちの魅力発信・プロモーションを強化する組織体制の整備

・移住定住の推進やまちの人口を維持するため、北竜町の魅力発信やプロモーションなどPR体制を強化する。

#### 8 人口減少・少子高齢者に対応した組織体制の整備

・妊産婦や子ども、子育て世帯への一体的な支援体制や子どもから高齢者まで切れ目ない支援体制を構築する。

#### 9 新しい学校づくりに向けた体制の整備

・令和11年度に予定する義務教育学校開設に向け、円滑な学校準備と北竜町独自の魅力ある教育の推進、子育てと教育の連携を図るための体制を整備する。

# 【改変内容】

### 1 「総合政策室」の設置

・重要施策の主導的な推進・管理を行うとともに、組織的連携を強化するため、「総合政策室」を新たに設置し、「総合政策官」を専任で配置するとともに、「政策推進係」を新たに設置する。

### 2 「総務課」の再編

- ・防災体制の強化及び人材育成の推進、町有財産の一元的・効率的な管理・運用を図るため、「総務課」から交通安全・防犯に関する事項を「こども・くらし応援課」へ、財務に関する事項を「まち未来戦略課」へ、予算経理などに関する事項を「出納室」へ、「企画振興課」から各種統計調査に関する事項、「産業課」から土地台帳に関する事項、「建設課」から公営住宅管理に係る事項を「総務課」へ移管する。
- ・庶務係を再編し、「総務係」、「防災・管財係」を新たに設置する。

### 3 「出納室」の再編

・出納・経理業務の一元化・効率的な管理・運用を図るため、「総務課」から予算経理、源泉所得税法定調書の作成、 公共料金支払いなどに関する事項を「出納室」へ移管する。

# 4 「企画振興課」の再編・名称変更

- ・地域公共交通の再編及び地方創生、移住・定住対策、まちの魅力発信等新しいまちづくり施策を着実に推進するとともに、DX推進などを重点的に進めるため、「企画振興課」から各種統計調査に関する事項を「総務課」へ、「総務課」から財務に関する事項、「産業課」からひまわりの里魅力創造に関する事項、「経済ひまわり推推進室」からひまわり油に関する事項を「まち未来戦略課」へ移管する。
- ・企画係、広報統計係を再編し、「まちづくり・情報推進係」、「魅力発信係」、「財政係」を新たに設置し、課名称を「企画振興課」から「まち未来戦略課」に改める。

# 5 「住民課」の再編・名称変更

- ・町民サービス・利便性の向上及び業務の効率化を図るため、「総務課」から交通安全、防犯に関する事項、「企画振興課」から脱炭素化に関する業務を「こども・くらし応援課」へ移管する。
- ・「住民課」の戸籍年金に関する事項及び国民健康保険、介護保険に関する事項、環境衛生に関する事項など窓口業務を集約化し、町民生活係、戸籍年金係、国保医療係、介護保険係を再編し、「**戸籍・町民生活係」、「医療・介護保険係」**を新たに設置する。
- ・妊産婦や子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援等を行うなど子育て支援体制を強化するため「こども家庭センター」を新たに設置する。
- ・幼児期教育から義務教育への円滑な接続と連携を図るとともに、町民の健康増進や介護予防、高齢者福祉等に関する業務を連携して推進するため、福祉係、保健指導係、介護予防係、地域包括推進係を再編し、「こども未来・福祉係」、「健康推進係」、「高齢者支援係」を新たに設置し、課名称を「住民課」から「こども・くらし応援課」に改める。

#### 6 「産業課」・「経済ひまわり推進室」の再編・名称変更

- ・業務の効率化を図るため、「産業課」から土地台帳に関する事項を「総務課」へ、北竜町の魅力発信を一体的・効果的に行うため、「産業課」からひまわりの里魅力創造に関する事項、「経済ひまわり推進室」からひまわり油に関する事項を「まち未来戦略課」へ移管する。
- ・職員不足に対応した効率的な組織運営を行うため、農業振興係、農業担い手係を再編し、**「農政・基盤整備係」**を新たに設置する。
- ・「経済ひまわり推進室」は廃止する。

### 7 「建設課」の再編

・町有財産の一元的・効率的な管理・運用を図るため、「建設課」から公営住宅管理に関する事項を「総務課」へ移管し、係名称を「建築住宅係」から「建築係」に改める。

# 8 「教育課」の再編

- ・保育期から小学校、中学校までの一貫した教育や義務教育学校、北竜町独自の教育の推進など新しい学校開校や 多世代交流の推進に向け、「新しい学校づくり推進室」を新たに設置する。
- ・「総務学校教育係」、「社会教育係」、「社会体育係」を再編し、子どもから高齢者まで世代間交流や生涯学習、スポーツの振興を連携して推進するため、「学務係」、「生涯学習推進係」を新たに設置する。